

令和4年度 部活動の地域移行のあり方検討委員会

日時 令和4年11月10日(木)10:00～
場所 神戸市総合教育センター 701号室

議事次第

- 1 開会
開会あいさつ
- 2 委員紹介、委員委嘱、委員長・副委員長指名
委員長あいさつ
- 3 協議・説明事項
 - (1)本市の現状
 - ・ 中学校の部活動の現状
 - ・ 地域におけるスポーツ活動について
 - ・ 地域における文化芸術活動について
 - (2)今後の進め方について
 - (3)意見交換
 - (4)その他
- 4 事務連絡
- 5 閉会

目次

・部活動の地域移行のあり方検討委員会	開催要綱	P 1
・部活動の地域移行のあり方検討委員会	傍聴要綱	P 2
・部活動の地域移行のあり方検討委員会	委員名簿	P 3
・部活動の地域移行のあり方検討委員会	第1回開催要項	P 4
・部活動の地域移行のあり方検討委員会	年間スケジュール	P 5

部活動の地域移行のあり方検討委員会開催要綱

令和4年11月9日
教育長決定

(趣旨)

第1条 本市におけるこれまでの部活動の取組を検証するとともに、今後の部活動の地域移行のあり方について検討するため、部活動の地域移行のあり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)を開催する。

(委員)

第2条 検討委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 前号に掲げる者のほか、教育長が特に必要があると認める者
- 2 委嘱する委員の人数は、20名以内とする。
- 3 前項の規定に関わらず、特別の事項を検討する必要がある場合、教育長は、臨時の委員を委嘱することができる。

(委嘱期間)

第3条 委員の委嘱期間は、委嘱の日から1年以内とする。

- 2 補欠の委員の委嘱期間は、前任者の残任期間とする。
- 3 臨時の委員は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する検討が終了したときは、解嘱されるものとする。

(委員長及び副委員長の指名)

第4条 教育長は、委員の中から委員長及び副委員長を指名する。

- 2 委員長は、検討委員会の進行をつかさどる。
- 3 副委員長は、委員長に事故があるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討委員会の公開)

第5条 検討委員会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、教育長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
 - (2) 検討委員会を公開することにより公正かつ円滑な検討委員会の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 検討委員会の傍聴については、教育長が別に定める。

(施行細目の委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の開催に必要な事項は、児童生徒担当部長が定める。

附 則(令和4年11月9日決裁)

この要綱は、令和4年11月10日より施行する。

部活動の地域移行のあり方検討委員会傍聴要綱

令和4年11月9日
教育長決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、部活動の地域移行のあり方検討委員会開催要綱(令和4年11月9日決定)第5条第2項の規定に基づき、部活動の地域移行のあり方検討委員会の傍聴に関し必要な事項を定める。

(傍聴席の区分)

第2条 会場に傍聴席を設けるものとし、傍聴席は、一般席及び記者席に分ける。

(傍聴の手続)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴章の交付を受け、着用しなければならない。

(傍聴章)

第4条 傍聴章は、会議当日所定の時間及び場所で、傍聴受付票に名前及び連絡先を記入することにより交付する。

2 所定の時間において第6条に定める定員を超えた場合は、傍聴受付票に記入した者の中から抽選を行い、傍聴章を交付する。

3 傍聴章の交付を受けた者は、交付を受けた日に限り、一般席で傍聴することができる。

(傍聴章の返還)

第5条 傍聴章の交付を受けた者は、傍聴を終え、退場しようとするときは傍聴章を返還しなければならない。

(傍聴人の定員)

第6条 一般席の傍聴人の定員は20人とする。ただし、委員長が特に決める場合は、この限りではない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

(撮影及び録音等の禁止)

第9条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に教育委員会事務局児童生徒担当部長の許可を得た者は、この限りではない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第11条 傍聴人は、すべて事務局職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第12条 傍聴人がこの要綱に違反するときは、委員長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則(令和4年11月9日決裁)

この要綱は、令和4年11月10日より施行する。

(参考1)傍聴章

(参考2)傍聴受付票

部活動の地域移行のあり方検討委員会
傍聴章
No. _____

傍聴受付票(No. _____)	
【会議名】第 回 部活動の地域移行のあり方検討委員会	
【開催日】令和 年 月 日()	
名前	連絡先

部活動の地域移行のあり方検討委員会 委員名簿

※敬称略 順不同

氏 名	役 職 等
あさ い ひろ ゆき 浅井 浩之	神戸市吹奏楽連盟 理事長
いし づか だい すけ 石塚 大輔	スポーツデータバンク(株) 代表取締役社長
お さか み ほ 小坂 美保	神戸女学院大学 体育研究室 准教授
さい とう かつ ひろ 齋藤 勝洋	神戸市立中学校 PTA 連合会 会長
す どう こう じ 須藤 晃司	神戸市民文化振興財団 常務理事
なか た すすむ 中田 進	神戸総合型地域スポーツクラブ 全市連絡協議会 会長
ふる た たかし 古田 隆	神戸市スポーツ協会 常務理事
もり た ひろ ゆき 森田 啓之	兵庫教育大学大学院 生活・健康・情報系教育コース(保健体育) 教授
ほし てる ゆき 星 輝幸	神戸市立太山寺中学校長
あかまつ み な こ 赤松 三菜子	神戸市立高倉中学校長

令和4年度 部活動の地域移行のあり方検討委員会 第1回開催要項

1 趣 旨

本市におけるこれまでの部活動の取組を検証するとともに、今後の部活動の地域移行のあり方について検討するため、部活動の地域移行のあり方検討委員会を開催する。

2 日 時 令和4年11月10日(木)10:00～12:00

3 場 所 総合教育センター7階 701号室

4 委 員 別紙委員名簿参照

5 内 容

(1)開 会

(2)委員紹介

(3)委員長・副委員長指名

(4)協議・説明事項

- ① 本市の現状
- ② 今後の検討の進め方について
- ③ 意見交換
- ④ その他

(5)事務連絡

(6)閉 会

今後の予定(案)

日程(令和4年度)	主な内容	備考
11月10日(木) 10:00~12:00	第1回 検討委員会 ① 本市の現状 ② 今後の検討の進め方	神戸市総合教育センター 701 会議室
12月15日(木) 15:00~17:00	第2回 検討委員会 ① 実態調査(アンケート)項目の検討 ② 持続可能な部活動のあり方 ・拠点校部活動の課題と今後のあり方 ・平日部活動と移行後の休日活動との連携、調整のあり方	場所未定
2月上旬	第3回 検討委員会 ① 実態調査(アンケート)結果に基づく、受け皿・指導者確保のあり方 及び 経済的負担のあり方の検討	場所未定
3月上旬	第4回 検討委員会 ① R4 の検討事項の総括 ② R5 以降の検討課題の集約	場所未定

別冊

○本市の現状

- ・ 中学校の部活動の現状 P 1
- ・ 地域におけるスポーツ活動について . . . P11
- ・ 地域における文化芸術活動について . . . P17

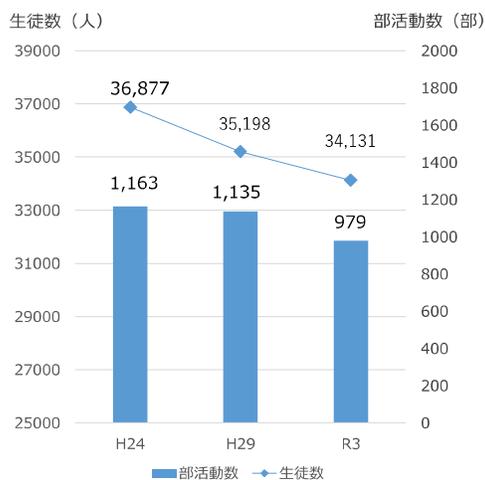
令和 4 年 11 月 10 日

部活動の地域移行のあり方検討委員会

中学校の部活動の現状

神戸市教育委員会事務局

神戸市における中学校部活動の現状・課題



令和4年度 **981部** (運動部696 文化部285) / 82校

30,165人の生徒が部活動に参加

児童生徒数 33,970人 (88.8%が部活動に参加)

※ 1校当たり平均12部が活動。

運動部 (696部) 21,309名 文化部 (285部) 8,856人

▶ 少子化、生徒数の減少による影響

- 各校の学校規模の縮小は、各校の部活動数の減少するとともに、部活動の小規模化が進む。
 - チーム競技、団体競技においては、部員が一定数集まらず、大会等に参加部員が集まらず大会に参加できない、練習ができない など
- ◎ 今後、学校単位での部活動（特に団体種目・活動）の運営維持が困難な状況になることが予想される

現在担当している部活動の経験（R3.11月実施 部活動アンケートより）



▶ 競技・指導経験のない教員が指導せざるを得ない状況

→ 生徒個々の多様なニーズに応じた指導が困難（→ 教員にとっても大きな負担）

▶ 部活動の地域移行に関する検討会議 提言（ポイント）

- 令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行し、令和7年度中に全都道府県で達成を目指す（改革集中期間：令和5～7年度）
- 移行先は、スポーツ団体や文化芸術団体など
 （例）総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツチーム、競技団体
- 休日の移行がおおむね達成された後、平日の移行も進めることを想定

▶ 部活動指導員の配置（H10～）

	導入校数	部活動指導員	
		外部顧問	外部支援員
令和元年度	82	285	
		79	206
令和2年度	82	274	
		90	184
令和3年度	82	282	
		175	107
令和4年度 (R4.10時点)	82	290	
		188	102

外部顧問

学校の平日・休日に関わらず、顧問教員に代わって指導技術を含む部活動運営全般を行う。

外部支援員

学校の平日は単独で、休日は顧問教員と協働で、技術指導を行う。

▶ 「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」の策定

- 適切な運営のための体制整備
適正な指導者の配置と部活動の設置、部活動指導員の活用など
- 指導力の向上
生徒・顧問教員・外部顧問を対象とした講習会の実施など
- 適切な休養日の設定
週当たり2日以上 of 休養日、1日の活動時間の設定（平日2時間、休日3時間まで） など

▶ 拠点校部活動

小学校から続けてきた活動が中学校にないという生徒が、指定する学校の部活動に参加できる。（R4：10種目・36校・343人が参加）

**【課題】 集団種目の大会参加制限、移動時間、
教員の異動に伴う拠点校の変更**

▶ 合同部活動

各校単独でチーム編成できない場合、複数校で合同チームを編成して大会に参加することができる。（R4：3種目・6チームで実施）

**【課題】 移動時間を考慮すると近隣校としかチームを組めない
教員の負担軽減につながらない**

▶ 地域運動部活動推進事業の実施 (R3)

文部科学省(スポーツ庁)が実施する「地域運動部活動推進事業」を活用し、スポーツ事業者への委託による地域移行を見据えた実践研究を実施。

令和3年度は、**学校単位の部活動**において検証した。

【実施期間】 令和3年10月～令和4年2月

【委託事業者】 リーフラス株式会社

【実施種目】 **中学校5校4種目** (男子卓球、陸上競技、女子ソフトテニス、女子バレーボール)

【成 果】 ・多くの生徒が指導員の指導方法や技術力に満足

・多くの顧問教員が負担軽減されたと感じる

【課 題】 ・平日指導者と休日指導者の円滑な連携

▶ 地域運動部活動推進事業の実施 (R4)

令和4年度は、**複数校の生徒が参加する拠点校部活動 (3種目)**において、休日の部活動業務全般を事業者へ委託。

【実施期間】 令和4年10月～令和5年2月

【実施種目】 **バスケットボール**〔委託事業者：株式会社ストークス〕

硬式テニス〔委託事業者：株式会社ITC〕

水泳〔委託事業者：コナミスポーツ株式会社〕

- ▶ **スポーツ、文化芸術等に親しむ機会**
- ▶ **教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会**
責任感・連帯感の涵養、自主性の育成、人間関係の構築
自己肯定感の向上、信頼感・一体感の醸成 など
- ▶ **多様な生徒が活躍し、生徒の多面性を知る機会**

- ▶ **スポーツ・文化芸術団体等の受け皿**
- ▶ **意欲や専門性を有する指導者**
- ▶ **保護者の経済的負担**
- ▶ **大会の参加資格 など**

▶ 部活動の地域移行のあり方検討委員会の設置

本市におけるこれまでの部活動の取組を検証するとともに、
今後の部活動の地域移行のあり方について検討する。

検討事項

- ▶ 生徒のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動の受け皿・指導者確保のあり方
- ▶ 地域移行に伴う経済的負担のあり方
- ▶ 平日部活動と移行後の休日活動との連携・調整のあり方 など

検討委員会の今後のスケジュール

- ▶ 令和4年11月10日 第1回検討委員会を開催
(年間4回程度開催予定)
- ▶ 改革集中期間(～令和7年度)は、継続開催を予定

検討委員会での意見を踏まえ、ワーキンググループを中心に
関係団体と協議・調整を図り、地域移行の具体化を進めていく。

学校単位の部活動の状況①

R4 部活動調査 【運動部】		東 灘 区	灘 区	中 央 区	兵 庫 区	北 (本 区)	北 (北 神)	長 田 区	須 磨 区	垂 水 区	西 区	合 計
学校数		7	5	7	5	8	9	6	11	11	13	82
陸上競技	男	7	4	2	1	5	8	1	4	8	10	50
	女											
水泳競技	男	1		2	1			1		4	2	11
	女											
体操競技	男			2		1					1	4
	女											
ソフト テニス	男	6	5	4	1	6	4	2	8	9	9	54
	女	6	5	4	5	7	5	4	10	11	11	68
卓球	男	7	4	4	4	4	8	5	7	8	10	61
	女	6	4	5	4	2	7	5	5	7	9	54
バレー ボール	男	2	1	1	2	2	3		1	4	8	24
	女	7	5	5	3	8	6	4	10	11	12	71
バスケット ボール	男	7	3	6	3	7	2	6	6	9	10	59
	女	5	4	2	3	5	4	6	5	9	10	53
ハンド ボール	男			1				1	1		1	4
	女	2							1			3
野球	男	7	5	7	4	8	6	6	11	11	13	78
	女											
相撲	男				1							1
サッカー	男	5	1	2	3	4	2	2	7	7	9	42
	女											
柔道	男	1		2	2	1	1	5	1	5	2	20
	女											
剣道	男	3	2	2	2	4		1	3	1	5	23
	女											
ソフトボール	女	2	1	1	1	2	1			2	1	11
バドミントン	男	1		2			1					4
	女											
硬式テニス	男	1										1
部活動数計		76	44	54	40	66	58	49	80	106	123	696

学校単位の部活動の状況②

R4 部活動調査 【文化部】	東 灘 区	灘 区	中 央 区	兵 庫 区	北 (本 区)	北 (北 神)	長 田 区	須 磨 区	垂 水 区	西 区	合 計
学校数	7	5	7	5	8	9	6	11	11	13	82
合唱		2	1			1			1	1	6
吹奏楽	7	5	7	5	8	8	6	11	11	13	81
茶華道					2		1			1	4
書道		1					1		1		3
美術・芸術	7	4	6	3	8	6	5	10	10	9	68
文芸										1	1
総合文化・創芸				1				1	1	1	4
園芸						1		1	1		3
放送	5	3	1	1	2	4	1	2	5	5	29
家庭・生活	3	1	4	4	1	4	1	4	3	9	34
図書・新聞					1				1		2
英語・ESS					1	1			2	1	5
コンピュータ	1	1	1	1	1		1	1	3	5	15
囲碁・将棋										1	1
情報技術・情報科学	2			1				2			5
理科・科学・生物	2	2		1	1	2		1	3	2	14
手話			1								1
技術・工芸・ものづくり		1				1				2	4
一弦琴								1			1
太鼓								1			1
社会・地歴	1										1
演劇										1	1
支援学級クラブ	1										1
部活動数計	29	20	21	17	25	28	16	35	42	52	285

(参考) 部活動指導員の配置

○外部顧問

学校の平日・休日に関わらず、顧問教員に代わって指導技術を含む部活動運営全般を行う。

○外部支援員

学校の平日は単独で、休日は顧問教員と協働で、技術指導を行う。

○採用方法

要件を満たす者の中から、任用を希望する学校長の内申に基づき教育委員会が選考を行い、部活動指導員を任用する。

○要件・資格など

	要件	報酬単価
外部支援員	(1) 神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインに則った適切な部活動の運営について十分に理解があること。 (2) 学校教育、学校と地域との関係その他の学校を取り巻く環境について理解があること。 (3) 健康状態、勤務の形態その他の事情により、任用期間を通して部活動を指導することが妨げられないこと。 (4) 技術的指導を行う者について、指導しようとする部活動の経験が豊富であって指導する能力を有する者であること。 (5) 教育長が指定する各職種別の研修を全て修了できること。	1,335円 /1h
外部顧問	上記に加えて、 「外部顧問は教員顧問の代わりであり、より高い倫理観が求められる。」とされている。	1,601円 /1h

○配置率

	部数	部活動指導員配置部数	配置率
運動部	696	205	27.6%
文化部	285	81	23.9%
全体	981	290	26.5%

○部活動指導員の任用状況（令和4年9月時点）

【外部顧問】

職業	人数	男	女	%
教職員	65	54	11	34.9%
会社員	33	25	8	17.7%
学生	27	16	11	14.5%
自営業	7	3	4	3.8%
公務員(教職員以外)	3	3	0	1.6%
その他	49	30	19	26.3%
未記入・不明	2	2	0	1.1%

【外部支援員】

職業	人数	男	女	%
教職員	27	18	9	27.0%
会社員	17	13	4	17.0%
学生	17	11	6	17.0%
自営業	10	5	5	10.0%
公務員(教職員以外)	3	3	0	3.0%
その他	25	11	14	25.0%
未記入・不明	1	1	0	1.0

地域におけるスポーツ活動について

神戸市文化スポーツ局



1 総合型地域スポーツクラブ

◆総合型地域スポーツクラブとは

人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブ。

子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加でき、地域住民が自主的・主体的に運営。

【全国の設置状況】 市区町村数：1,741 創設クラブ数：3,439

【うち兵庫県】 市町数：41 創設クラブ数：777



2 神戸総合型地域スポーツクラブ①

◆歴史

- ・平成12年度～ 兵庫県
法人県民税の超過課税を財源として、全県下の**小学校区**に地域スポーツクラブを設置する支援事業を実施。
(活動拠点整備費、運営費に対して補助金を交付。)
- ・平成12年度～ 神戸市
神戸市推進委員会を設置し、上記補助金活用した、クラブの設立、活動の支援体制を整備。



2 神戸総合型地域スポーツクラブ②

◆現状

<状況>

- ・163の小学校区のうち、161校区に設置※区単位内訳は次ページ
- ・各クラブ内で種目（チーム）ごとに活動しており、種目数は約1,200※内訳は次ページ
- ・会員数：40,130人（うち成人20,962人【52%】、小学生17,169人【43%】）

<活動の状況>

- ・多くの会員は特定の種目のスポーツ活動に取り組んでおり、体力の向上や、スポーツを通じた心身の健康維持を目的としている。
- ・家庭バレー等、各クラブ内に指導者の立ち位置を持たない活動が多い。
- ・活動は土日祝日が中心である。



<活動種目 内訳>

運動種目	団体数
バレーボール	232
野球	151
卓球	122
サッカー	105
バドミントン	78
空手	69
バスケットボール	66
グラウンドゴルフ	64
剣道	42
テニス	33
ドッジボール	20
ソフトボール	16
太極拳	11
体操	11
その他(陸上・フットサル 等)	84
合計	1,104

文化種目	団体数
コーラス・合唱	24
生け花	11
和太鼓	10
その他(各種ダンス・ヨガ・書道 等)	141
合計	186

<区単位のクラブ数 内訳>

区	クラブ数
東灘区	14
灘区	12
中央区	10
兵庫区	8
北本区	19
北神区	14
長田区	13
須磨区	20
垂水区	22
西区	29
合計	161



2 神戸総合型地域スポーツクラブ③

◆課題

- ・クラブ数の減少（設立当初170⇒161）
- ・会員数の減少（平成19年度44,057人⇒40,130人）
- ・会員の高齢化、担い手の固定化



新たな人材の確保や育成が必要



(参考) その他の主な地域スポーツ活動

- ・地区体育館でのスポーツ教室
 - 大人向け : 卓球、バドミントン、太極拳等
 - 小学生等向け : 卓球、バドミントン、チアダンス等
- ・神戸市少年団
 - 野球リーグの運営、登山教室の開催等



(公財)神戸市スポーツ協会 加盟団体一覧(42団体)

令和4年11月1日現在

加盟団体名	
1	神戸市陸上競技協会
2	神戸軟式野球協会
3	神戸市ソフトテニス連盟
4	神戸市水泳協会
5	神戸市剣道連盟
6	神戸市サッカー協会
7	神戸市テニス協会
8	神戸市体操協会
9	神戸市ハンドボール協会
10	神戸バレーボール協会
11	神戸市弓道協会
12	神戸柔道協会
13	神戸市相撲連盟
14	神戸市卓球協会
15	神戸市バスケットボール協会
16	神戸市バドミントン協会
17	神戸市ソフトボール協会
18	神戸市なぎなた協会
19	神戸市スキー協会
20	神戸市漕艇連盟
21	神戸市レクリエーション協会

加盟団体名	
22	神戸市レスリング協会
23	神戸市アマチュアボクシング協会
24	兵庫県山岳連盟神戸支部
25	兵庫県野球連盟
26	神戸市ホッケー協会
27	神戸市クレール射撃協会
28	神戸市スケート協会
29	兵庫県高等学校体育連盟神戸支部
30	神戸市中学校体育連盟
31	神戸市ボウリング協会
32	神戸市アーチェリー協会
33	神戸市少林寺拳法協会
34	神戸市空手道連盟
35	神戸市ウェイトリフティング協会
36	神戸市綱引連盟
37	神戸市ライフル射撃協会
38	神戸銃剣道連盟
39	神戸市アイスホッケー協会
40	神戸市バトン協会
41	神戸市ラグビーフットボール会
42	神戸総合型地域スポーツクラブ全市連絡協議会

(参考)神戸市レクリエーション協会 加盟団体(10団体)

団体名	
1	神戸市民山の会
2	神戸フォークダンス協会
3	神戸投輪連盟
4	神戸レディース卓球連盟
5	神戸市民ラジオ体操の会

団体名	
6	神戸民謡研究会
7	神戸市生涯体育大学同窓会
8	神戸市レクリエーション指導者クラブ
9	神戸市グラウンドゴルフ協会
10	神戸ウォーキング協会

神戸市民体育大会 中学生参加競技一覧
(全22競技中、16競技で参加)

令和4年度(場所:中央体育館、王子SC、総合運動公園他)

- 4月 陸上、ハンドボール、バレーボール、卓球、バスケットボール
アーチェリー
- 5月 剣道、体操、弓道、柔道
なぎなた、空手道
- 6月 水泳
- 8月 テニス
- 9月 サッカー
- 10月 少林寺拳法



神戸市総合スポーツ大会 中学生参加競技一覧 (全18競技中、10競技で参加)

令和4年度(場所:中央体育館、王子SC、総合運動公園他)

8月 水泳

9月 バスケットボール

ハンドボール

10月 陸上、ソフトテニス、卓球

剣道、空手道、体操

1月 バレーボール



※神戸市総合体育大会(昭和27年度～平成2年度)を引き継ぎ、令和3年度よりスタートした大会

神戸芸術文化会議 概要

1 概要

- ・神戸市及び周辺にて居住又は活躍する芸術・文化・学術等各界の専門家・有識者が集まる総合芸術文化団体。
- ・芸術文化に携わる者が相互に協力し、市民の要望を市政に反映するほか、市民のための芸術文化の推進と会員相互の親睦を図るため、各種事業を展開している。

2 設立

- ・昭和48年8月

3 組織

- ・役員は2年毎に選挙で選出。令和4年度から第25期（70名）

議長：加藤隆久

（生田神社名誉宮司、神社本庁長老、神戸史談会会長、神戸女子大学名誉教授）

副議長：貞松 融（洋舞家、貞松・浜田バレエ団主宰）

吉田 泰巳（華道家、兵庫・神戸CSの会会長、嵯峨御流神戸クラブ理事長、兵庫県いけばな協会相談役、元・神戸ビエンナーレ総合プロデューサー）

宮本 慶子（神戸マリンバソサエティ主宰、兵庫県音楽活動推進会議代表）

事務局：神戸市文化スポーツ局文化交流課

4 会員

約600名

文学、美術、建築・造園園芸、音楽、演劇・舞踊、茶・華道、評論・学術、団体
（計8部門）

5 活動

(1) 組織運営

- ・総会、常任委員会（年3～4回）、運営委員会（年1回）、各種部会・委員会

(2) 会員活動の支援

後援名義

(3) 会員の親睦交流

年2回の懇親会（総会后懇親会7月、新年のつどい1月）

機関誌の発行（年2回）

(4) 文化振興事業

- ・ 神戸新人音楽賞コンクール

主 催：神戸芸術文化会議、神戸市

後 援：(公財) 神戸市民文化振興財団、NHK神戸放送局、神戸新聞社、
神戸音楽家協会、兵庫県音楽活動推進会議

神戸にゆかりのある若手音楽家を発掘し、未来に飛躍する機会を創出することを目的に、神戸芸術文化会議との共催により、神戸新人音楽賞コンクールを開催。

- ・ こうべ芸文美術展

主 催：神戸芸術文化会議、神戸市

毎秋、「こうべ芸文美術展」を原田の森ギャラリーにて開催。美術部門、建築・造園園芸部門、茶・華道部門に所属する会員たちによる個性豊かな作品の数々が展示される。同じ会場で洋画や日本画、書画などのほかに彫刻や工芸、いけばななどの作品が一同に会することで、来場者の方も自分の興味がある分野以外の作品に触れることができ、新たな興味を生み出す場となっている。

- ・ 学術セミナー

主 催：神戸芸術文化会議、神戸市

評論・学術部門と団体部門が中心となって、例年、新年のつどいの前に開催。時事も含めた様々なテーマの講演内容で、広く一般の方にも参加していただいている。

- ・ アンソロジー（冊子）

文学部門の会員の作品を掲載した「アンソロジー」は、通常の同人誌的内容とは異なり、文学全般（小説・詩・俳句・川柳・短歌・冠句）が一冊の本にまとまっています。通常、同じジャンルであっても、同じ本に掲載される機会はないため、多くの会員が揃うこうべ芸文ならではの試みとなっている。

- ・ 芸術文化訪問事業

神戸最大の芸術文化のネットワークを活かし、芸術文化の力をより一層社会に活かしていく新たな取り組みとして、平成25年度より「芸術文化訪問事業」を実施している。これは、演奏家等の芸術家が福祉施設や病院などを直接訪問し、音楽演奏などを行うことで、日ごろ文化芸術に触れる機会が限られる市民にその機会を提供するものである。施設側からも大変好評をいただいております、毎年多くの実施依頼をいただいている。

(※新型コロナウイルスの影響により令和2年度以降は休止中)

神戸市民文化振興財団における文化活動の裾野を広げる取組み

当財団は、個性豊かな魅力ある神戸文化の創造に寄与することを目的として設立された団体であり、神戸市民の文化活動の振興に資する多様な事業に取り組んでいる。

その一環として、文化芸術に対する関心を高め、具体的な文化活動につなげるという観点や、子どもの頃から本物の文化芸術に触れる機会を増やし、次世代の文化芸術の担い手や支え手を育てる観点から、以下の事業に取り組んでいる。

1. 文化センター講座事業

文化センターは地域文化振興の中核施設であることを念頭に置き、地域住民の多種多様な文化活動のニーズに応えるため、市内 11 センターが地域特性に応じた講座を企画・実施している。講座は春・夏・秋・冬に開講する 3 か月毎の「定例講座」を中心に、季節に合ったものや地域性等を反映した「随時講座」も交え、年間を通じて運営する。

※令和 4 年秋講座：講座数 941、講師 444 人、講師委託 20 社

定員 16,658 人、受講生 12,201 人、受講率 73.2%

【参考】 令和 3 年春講座 講座数(分類別)

区分	東灘	灘	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西	計
美術・絵画	1	7	4	4	9	7	6	8	12	17	75
書道	5	3	2	7	7	2	6	3	2	7	44
工芸	6	11	4	4	6	2	7	3	8	7	58
音楽	16	18	22	20	34	18	8	17	25	31	209
古典芸能	0	6	0	0	0	0	2	0	6	0	14
文学歴史	3	0	5	4	2	6	2	0	5	11	38
茶花道	0	1	2	1	2	5	2	2	2	3	20
料理	1	3	3	0	0	3	0	2	4	0	16
和洋裁	0	2	1	3	3	1	1	0	0	0	11
語学	1	17	15	16	14	4	7	2	21	28	125
舞踊	0	7	0	9	9	0	0	9	4	14	52
その他	2	9	2	2	4	2	1	4	1	2	29
小計	35	84	60	70	90	50	42	50	90	120	691
スポーツ健康	23	20	18	23	18	53	23	42	22	29	271
計	58	104	78	93	108	103	65	92	112	149	962

2. 演奏事業アウトリーチ

次代を担う子どもたちに本物の芸術鑑賞機会を提供するため、6年間で市内全小学校へ出張演奏を行うアウトリーチ事業を地元の音楽家（神戸音楽家協会）と連携して取り組んでいる。

※令和4年度(事業4年目) 低学年30校、高学年35校(予定)

3. その他

○神戸アートビレッジセンター 演劇ワークショップ「Go! Go! High School Project」

平成21年度より高校生を対象にした演劇ワークショップ「Go! Go! High School Project」を開催している。夏休みの2週間を使って、プロの演出家による指導を受け、学校演劇とは違う環境で演劇を作る楽しさを体感してもらう試み。

※令和4年度実績

成果発表公演：ソーントン・ワイルダー作「わが町」

ナビゲーター：F0ペレイラ宏一朗（プロトテアトル）

公演日時：8月21日(日) 12:00 / 16:00

観客数：126名

参加高校・高校生：10校より18名

(神戸高校、神戸大学附属中等教育学校、神戸龍谷高校、松蔭高校、長田高校、舞子高校、御影高校ほか)

○神戸ユースジャズオーケストラ

当財団が事務局を務める「ジャズの街神戸」推進協議会の事業の中で、神戸市近郊在住のジャズ演奏に力を入れている小学生・中学生・高校生の活躍の場として結成された「神戸ユースジャズオーケストラ」の活動を支援している。

参加はオーディションで決められ、現在約10人の子供たちがプロミュージシャンの指導のもと技術を磨き、神戸市内を中心とした地域イベント等で演奏を披露している。

※令和4年度実績

- ・練習回数：月2~3回（主に100BANスタジオ、中央区文化センター音楽室で練習）
- ・出演実績（予定・調整中含む）

実施日	イベント名	場 所	来場者数
4/3	KOBE JAZZ DAY 2022	旧居留地	600 名
5/14	KOBE 元気まつり	メリケンパーク	28000 名
7/31	まちなかコンサート	旧居留地	250 名
8/20	スチューデントジャズフェスティバル 2022	神戸文化ホール	2632 名
10/1	ハーバーランド街びらき30周年記念イベント 「ハーバージャンボリー」	高浜岸壁	30000 名
10/9	ススメ!サンノミヤシティーピクニック 2022	JR三ノ宮駅南側駅前広場	雨天中止
11/5	1DAY JAZZ ROAD	JR灘駅北側特設ステージ	
11/5	隈病院90周年式典	ポートピアホテル	
1/22	Shall we Music?	中央区文化センター	
1/29	New Year Concert	兵庫区文化センター	
3/18	〃兵庫県・神戸市共催プログラム SDGs CHALLENGE 一般公開 最小報告会イベント「OPEN SDGs Day」	三井住友銀行 神戸本部ビル前公開広場	